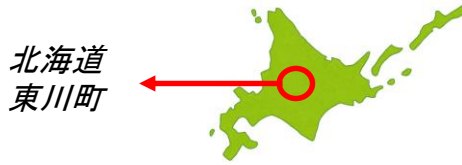


産地生産基盤パワーアップ事業の取組事例(28年度:計画作成主体:東川町地域農業推進協議会)(北海道)

取組の概要

- 対象品目 : トマト・ピーマン
(産地面積5.78ha)
- 主な取組主体 : 東川町農業協同組合
(関係農業者60名)
- 成果目標 : 10a当たりの販売額10%以上の増加
基準 (H27年度) 2,990千円/10a
目標 (H30年度) 3,382千円/10a
- 導入施設等 : 生産支援事業
(機械リース 重量選別機 2台)



ポイント

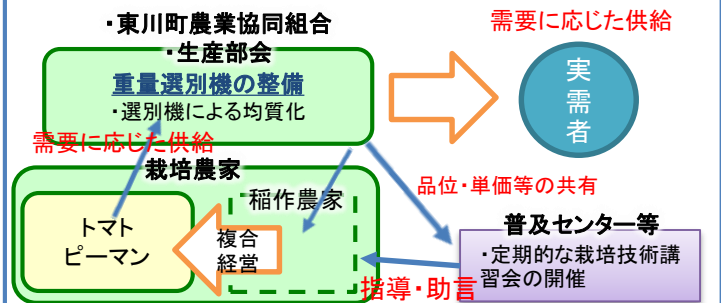
【産地の課題及び取組方向】

当町は水稲生産を主力とし補完的に野菜を生産する地域であるが、生産者の高齢化に伴い経営面積の拡大にも限界がきているため、農業所得の向上と経営の安定化を図る観点から、近年、水稲生産に加え施設野菜を取り入れた複合経営を推進している。施設野菜の共同選果を取り入れることにより、品質が均一化され、実需者、消費者ニーズに応える品質の確保及び安定供給が図られると同時に、生産者が管理作業にかかる時間も増え、収量と秀品率の増大により収益向上に繋げていくこととする。

【産地の体質強化に向けた方策】

- ①選果機導入による共同選果事業の本格実施
- ②生産物の品質及び収量向上に向けた技術指導(JA生産指導課の新設)
- ③作付拡大に向けた資材導入に対する助成
(ひがしかわサラダ産地総合支援事業(ハウス助成))
- ④地域ブランドの推進による生産物の高付加価値化(新ブランド戦略「みずとくらす」実施)

産地体制



取組成果

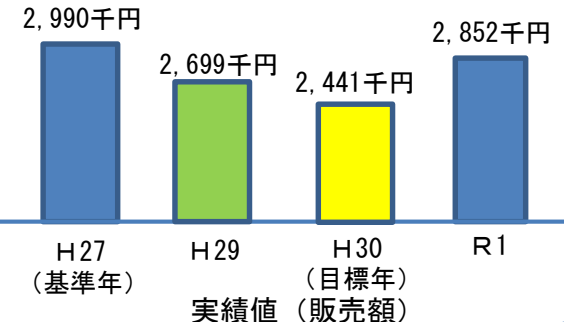
【事業実施による直接効果】

①施設野菜の共同選果を取り入れることにより、品質が均一化され、実需者、消費者ニーズに応える品質の確保及び安定供給が図られると同時に、生産者が管理作業にかかる時間も増え、秀品率は増大している。しかし、目標未達となっており、右記のとおり要因を把握し改善策を講じて目標達成を目指していく。

【目標未達の要因と改善策】

異常気象での高温により果菜類の落花に伴う収量減が未達の要因である。生産者のハウス改造助成を進め、高温対策を講じて収量を確保し、単位当たりの販売額を確保する。

目標値
3,382千円/10a



地域における独自の取組

〈主な取組〉

・ひがしかわサラダ商標登録(済)及びJ-GAP認証取得に向けた事業体制を実施しており、ブランド化にむけた取り組みを強化している。
※「みずとくらす」ブランド化事業等

〈道・市町村単独事業〉

・施設野菜の取組み増加を目指し、町とJAの共同事業「ひがしかわサラダ産地総合支援事業(ハウス助成)」を設け、施設経費の軽減対策を実施。